

第7回縮小社会研究会 (2010.9.23) 話題提供

北尾邦伸：ドイツ林学における保続原則 (Nachhaltigkeit) と恒続林思想 (Dauerwaldgedanke)、そして現代社会におけるコモンズ論

カール・マルクスの晩年著作のどこかに、「富の源泉、その父は労働であり、その母は自然である」といった風なことが書かれていました。ケネーは「土地」の、ドイツ林学は「森林 (森林蓄積)」の自然にこだわって、収益性本意の生産や資本の時間に対抗していたのではないのでしょうか (Sustained Yield や Sustainable Development の追求)。現代社会にあって、それらをコモンズ論のなかで再構成し、縮小社会への道を構想したく考えます。

◆ 未来への構想としての「人間-自然関係の共同体」 (→「森林社会」)

ゲゼルシャフト、利益・機能・自由 (個・私) …の結社・の集団社会 (ソサエティ) に対する、自然の全体性・摂理を知り・悟り・感じとって、自然をリスペクトし、自らを自制する「精神の習慣」をもった場所としての共生社会・生命系の社会 (biotic community)。その多様性・複雑生・関係性と地域性、このローカルでリージョナルな建築デザインなくして縮小社会への道はない。

◆ 「価値」をめぐる worth と value

- ・ 「労働はすべての富の源泉ではない。自然もまた労働と同じ程度に諸使用価値の源泉である。」 (マルクス『ゴータ綱領批判』) 使用価値次元での富。
- ・ アダム・スミスの“混乱”と云われているもの： 「農業では、自然も人間とならんで労働する。…製造業では、自然はなにもしないで人間が万事行う。」 (『国富論』) [以上2つの使用価値は use value]

- ・ 物それ自体に固有の (生来的な) 価値・worth から value としての使用価値へ (そして交換価値へ、と経済学は進化した)。 Cf. 自然主義的誤謬

「古典経済学は価値という用語をめぐる混乱を起こしているが、哲学の場合も『価値 (ヴァリュー)』という用語を用いたためにそれよりもひどい混乱が生じている。これは、もともと、ロックの場合にはまだ見られる古い『価値 (ワース)』という言葉、外見上はもっと科学的に見える『使用価値 (ユース・ヴァリュー)』という用語に置き代えたために引き起こされたものである。マルクスもこの用語法を受け入れた。」 (ハンナ・アレント『人間の条件』、志村速雄訳 p260)

なお、スミスの「諸国民の富」の富は wealth。Cf. リカードで riches に

- ・ 科学は、結局は、比較計量・ratio を通して客観的対象を把握する形で発展してきた。「認識の技術化」による「技術の普遍性」。効率・比率 (ratio) という尺度の獲得、世界は「数と重さと寸法」で創造されているという客観的で合理的な (rational) な認識。 (川さき謙『神と自然の科学史』)

◆ 商品形態と共同体および自然

- ・ 商品という「形態」が外から、労働そして土地 (自然) の実体を捉え、浸透してい

く。「商品交換は、共同体の終わるところで、すなわち、共同体が、他の共同体または他の共同体の成員と接触する点に、はじまる」(『資本論』)。そして(商品→貨幣→)資本形態が生産過程をとらえる(労働力商品化)。

[宇野弘蔵および玉野井芳郎的理解]

- ・ 自然と人間の通態性 **tranjective** (相互生成、可逆的往来) の欠落という事態に。なお、場所の論理：主体がそれを包摂する場所に「没入」することを必然的帰結とする。(オーギュスタン・ベルグ『風土の日本—自然と文化の通態』)。Cf. 述語の論理の日本語
- ・ 公共政策の公共哲学：「20世紀を通して先進資本主義諸国をリードしてきた公共哲学は、より豊かで快適な生活を求める市民一般の選好ないし『欲望』を所与とし科学・技術の研究開発と利用によってその最大限の充足を図ることを、最も重要な要素の一つとしている。だが、このような公共哲学は、思うに、もはや正当性を主張し得まい。21世紀の公共政策は新たな公共哲学に基づいて構想されるべきではないか。」(足立幸男、2003)

◆ 森への自省的回帰

- ・ 「森林社会」へのデザイン：森の存在と森のメカニズムの組み込み直し (**re-embed**)
- ・ 自然にあるものが、人工化され (**artificial** に)、貨幣計量化・収益追求されながら工業生産される現代に
 - 自然： ①人間世界の外界 (cf.人間も入り込んだ自然)、
②自ずからなるもの (生命系の自然 ; **r.regeneration**、**r.resilience**)
自然 — 半自然 — **Agri-culture** — 人工・工業生産 (代替・地下資源・化学)
 - ③日本人の自然観 (移ろい、もののあはれ、自然へ還る→よって **Nature** は日本語の「自然」に照応しない)
- ・ 里山：自然の回復力を「待つ」時間が社会に埋め込まれている世界
環境革命 なつかしい未来へ 市民社会にとってのコモンズ論

◆ **Sustainability** 概念の起源としての **Nachhaltigkeit** (18Cに成立してくるドイツ林学での「保続性」原則・規範)

- ・ 領民への木材 (たとえば暖をとったりパンを焼くための燃料木材) を保続的に供給することは領主としての責任 (責任ある森林経営)。家政学。そして官房学にも。
- ・ 19Cになって営利主義的に収益をあげようとする林業経営が台頭してくるが (典型的にはユードイヒの土地純収益説)、現実林を「法正林」に誘導するかたちでの森林蓄積管理 (収穫規制) を行った。保続性原則のもとでの森林蓄積量と生長量の実体維持。
- ・ 土地純収益説に対抗する森林純収益説。世紀にわたる大論争。後者は森林「蓄積」を自然からの所与のものとして、人間労働・資本の成果とみなさない配慮・“混乱”を行っていた。すなわち、利子率 (税引き前の投資収益率) や割引率 (これを用い

ての将来費用の現在価値への還元)などの経営計算・資本の時間をらち外に置いた。双方は、計画的伐採ローテーション期間である伐期齢におおきな隔たりをもたらすものであった(後者の方がはるかに長伐期)。戦後、日本の国有林野事業に企業会計を導入した際も、この「蓄積」経理で恒常有高法 **normal stock method** を採用して実体的再生産力維持を図った(あるいは数量的・価値的に後入先出計算する考えも)。このような、自然と人間の通態の踏みとどまり(?)。

- ・ 林業的富の源泉としての森林「蓄積」。森からの(その“自然的”「存在」を前提としての)経営の出発。一方、農業においては「土地」からの出発。地力、土地生産力、そして開墾・水田・ため池といった自然的・歴史的・容器的「蓄積」があつてこそ……。 Cf. 農業の工業化、人工装置的農業への「発展」的拡大

◆ ディープ・エコロジー運動のプラットフォーム原則:

エコロジカルな未来の実現(環境持続性・社会的公正・存在の豊かさ)への8つの基本原則(その4.は、「人間が豊かにまた健全に生き、文化が発展することは、人口の大幅な減少と矛盾するものではない。一方、人間以外の生物が豊かに健全に生きるためには、人間の数が大幅に減ることが必要になる。人口問題と生命圏平等主義 (井上有一他編『ディープ・エコロジー』)

スウェーデンのナチュラル・ステップ運動:

スウェーデンの環境政策ビジョンは、生存の基本条件を満たした、つまり自然循環に合わせて社会を築くこと。生命の生存条件が出発点。

- ・ 4つの基本原則; ①物質とエネルギーは、消滅することも新しく生成されることもない。②物質とエネルギーは、拡散する傾向にある。つまり、人間社会に持ち込まれた物質とエネルギーは、遅かれ早かれ自然界に露出していく(拡散はするが消えることはない)。③物質の価値の特徴は、その濃度と構造である。私たちは、エネルギーと物質を消費しているのではなく、その濃度と構造を消費しているだけである。④地球上の物質濃度と構造の、熱力学エントロピーでいうところの秩序を保つためには、地球外部からのエネルギー、つまり太陽エネルギーが必要である。植物細胞が、地球に常に注がれている太陽エネルギーを直接利用して、地球上の物質の濃度と構造をネットで増加させている。
- ・ 4つのシステム条件; ①生物圏のなかで、地殻から掘り出した物質の濃度を増やし続けてはならない(地殻に由来する物質の濃度が自然界に充分低いレベルで安定していること)。②生物圏のなかで、人工的に製造した物質の濃度を増やし続けてはならない(自然が生分解するか地殻に定着するよりも速いペースで自然界に異質な化学物質などを生産しない)。③自然界の循環と多様性を支える物理的基盤を破壊し続けてはならない。④効率的で公平な資源利用。

(カール・ヘンリク・ロベール(市川俊男訳『ナチュラル・ステップ』、1996)